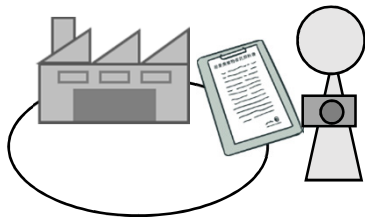


Q. 処理業者の施設確認では何を確認すれば良い？

A. 施設確認で欠かせないポイントは A. 3つです。

■施設確認のポイント

①チェックシートとカメラは必ず持参！



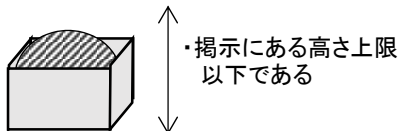
住団連HPのURL:
https://www.judanren.or.jp/cgi_files/publication/publication.asp

施設確認へ行く際は、事前にチェックすべき項目や基準を整理しておきましょう。そのためにはチェックシートの作成が有効です。施設確認のチェックシートは住団連から帳票データとして販売されているものや一部の行政が公開しているものもあります。

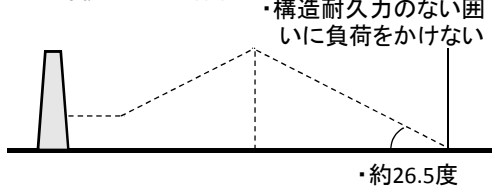
また、当日はカメラを持参し、施設確認の内容を社内でも共有できるよう画像としても保存します。

②廃棄物が溢れていないか確認する！

●容器を用いる保管



●野積みによる保管



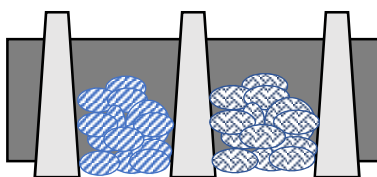
現地で欠かせない確認ポイントの1つは廃棄物の保管状況です。コンテナ等の容器で保管されている場合は、周辺に溢れていないか、飛散防止の対策がとられているか、保管場所の掲示に示された高さの上限を超えていないかを確認し、画像に残します。

屋外に野積みされている場合は、傾斜が50%勾配以下であること、囲いに過剰な負荷がかからないことなどの条件があります。

保管場所から廃棄物が溢れている場合、処理能力以上の廃棄物の受入れをしている可能性があります。

③処理後の残さの状態を確認する！

・処分後のピット(廃棄物置き場)など



現地で欠かせない確認ポイントの2つ目は処理後の残さです。処理業者の能力の質は残さの質にあると言えます。選別・破碎後のがれき類の置場に木片が混じっているなどの状態であれば、二次先に受け入れられないなどのトラブルになり得ます。

今回のポイント

施設確認は行くこと、3つのポイントを押さえ、記録に残すことが大切！